

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

施設名

横浜市すすき野地域ケアプラザ

事業計画

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

(1) 地域の現状と課題について

(1) 担当地域の現状と課題

①すすき野地区

すすき野地区は、分譲と賃貸がある集合住宅のすすき野団地と、戸建住宅が広がるエリアが混在しています。連合自治会や、各自治会単位での事業が盛んであり、地域交流のための様々な取り組みが行われています。地域の集いの場として、地域の拠点としての「たまりんば」や、民生委員を中心に行っている高齢者サロンなども多くあります。ちょっとした困りごとに対応できるボランティアグループも活動しています。

②中里地区

中里地区は、こどもから高齢者まで、ともに行事に参加することにより、住民の交流、親睦や住民の輪が発展しています。地元の方と、新住民との混在した地区であり、その中でコミュニティ作りが課題のひとつとしてあります。

すすき野地域ケアプラザの場所が、すすき野地区であることから、特にアウトリーチの活動が重要と考えます。

(2) 担当エリア共通の課題

高齢者人口の増加に伴い、一人暮らし、高齢者世帯が増えている状況があります。(特にすすき野団地の高齢化や、もみの木台の高齢化率が増加している)。独居の方や、高齢者世帯、認知症の方が増えており、より地域での見守りが必要な状況にあります。そのような中で、地域の連帯感を強め、みんなで支え合う地域社会をより一層築いていくことや、団塊の世代の方々の地域活動への参加促進、現役世代が地域コミュニティにデビューできる環境づくりも課題と考えます。

(2) 相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

高齢分野の情報提供だけでなく、多世代に渡る福祉的課題に対して対応できるように、近隣のフォーマル、インフォーマルな社会資源の情報収集に努め、情報ラウンジでの閲覧方法に工夫、改善を進めていきます。

また、毎月発行しているケアプラザの広報誌「おとなりさん」やブログ、ツイッターなどの様々なメディアを活用し地域の保健福祉情報を発信していきます。

(3) 各事業の連携

4事業（地域包括支援センター、生活支援体制整備事業、地域活動交流、居宅介護支援）が報連相（報告、連絡、相談）を密にしながら、個別支援と地域支援を行っていきます。

毎朝の申し送り、5職種連携会議（月1回）、職員全体会議（月1回）の定例会議の開催はもとより、風通しがよく何でも相談、情報交換ができる職場づくりを行っていきます。

職員一人一人の取組みを明確にし、支援業務を一人で抱え込まない体制作りを進めます。

(4)職員体制・育成、公正・中立性の確保

- (1) 指定管理で求められる必要職員を適正に配置します。
- (2) 職員の専門性を高めるための育成を行っていきます。
 - ① 年間の内部研修計画を策定し、ケアプラザ職員として求められる力の取得と向上に努めます。
 - ② 非常勤職員を含め、積極的に外部内部研修を受講し、スキルアップに努めます。
 - ③ 全職員対象に育成を目的とした管理者面接を年2回行い、それぞれのステップに応じた育成を行います。
 - ④ 各自が参加した研修は研修報告書を通じて、参加職員以外への展開を行い、施設全体のスキルアップにつなげます。
 - ⑤ 全職員に担当研修の月担当を振り分け、積極的に会議や研修に参加できる環境を作ります。

(5)地域福祉保健のネットワーク構築

全ての人が年齢や状況を問わず、その人のニーズに応じた適切な支援が受けられる地域づくりが求められています。

このような包括的な取り組みに対しては制度やサービスだけでなく、地域でのネットワーク作りを推進し、「地域で活躍する」という生き方が全ての世代に行き渡るように、様々な取り組みを準備していきます。

(6)区行政との協働

- (1) 青葉区地域福祉保健計画、地区別計画の推進に協力します。
- (2) 地域ケア会議での討議内容を政策形成に向けて区・市と協働します
- (3) 区行政からの掲示物や配布資料を館内に見やすく設置し、閲覧できるように工夫し、情報提供します。また、地域の方の集まる場所にも情報提供していきます。

2 地域活動交流事業

(1)自主企画事業

【子育て支援】

- ・親子で楽しく音楽あそび (通年事業)

【多世代交流】

- ・中里すすき野楽笑寄席 (年4回・定期開催)

【社会的包摂】

- ・「ダブルケア」を考える (4/20 キックオフイベント、以降不定期開催)

【フラワーネックレス関連事業】

- ・地域との連携によるイベント (4～6月)

【男性の地域活動交流】

- ・男の料理教室 (10～12月 月1回全3回講座)

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

【ご利用頂くための環境整備】

- ・利用団体や地域からの意見を反映し、改善に結び付けます。
- ・予約状況の確認方法について工夫をしていきます。
- ・貸ロッカーの使用について各団体の利用状況を鑑みながら検討していきます。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

【ボランティア登録の促進】

- ・ボランティア登録を開始します。
- ・シニアボランティアポイント登録研修会を実施します。
- ・初めてボランティアを始める方への専用ツールを作成します。
- ・団体Ⅱの登録を促進します。

【ボランティアの育成】

- ・ボランティア活動の機会を作ります（自主事業のサポート）。
- ・地域ボランティア団体との連携による多世代の交流を企画します。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ケアプラザ新聞「おとなりさん」での情報発信を行います。
- ・情報ラウンジの充実を図ります。
⇒ ケアプラザ独自の情報コーナー「中里・すすき野情報」の設置など。
- ・サークル一覧の情報更新と紹介を継続します。
- ・ブログ・SNSを活用したタイムリーな情報提供を行います。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・生活支援コーディネーターを中心に、1層コーディネーター等、関係機関と連携しながら、ケアプラザ全体でインフォーマルサービスの拡充や既存の団体への支援について取り組んでいきます。
- ・今年度は地域の様々な活動に積極的に足を運び、顔が見える関係づくりに努めると同時に、地域アセスメントをすすめていきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・地域包括支援センターで受けた総合相談から個別のニーズを抽出し、地域全体の課題を把握していきます。
- ・様々な活動に参加し、地域の集いの場や人材等の資源について、細やかな情報を収集していきます。
- ・情報収集について、関係機関とも協力し、必要な方につなげられるよう、社会資源リスト作りを行います。
- ・社会資源とニーズが対応しているか、分析を行っていきます。

(3)連携・協議の場

- ・地域課題を地域の方と共有し、課題解決に向けて共に考える場をつくります。
- ・場の設定については地域特性に合わせ、既存の団体や会議を生かすと共に、新たな担い手を発掘できるような工夫を行っていきます。

(4)より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ケアプラザの圏域を超えた地域課題の解決や、企業等からの情報収集や働きかけについて、区役所や区社会福祉協議会の1層コーディネーター、他の地域ケアプラザの生活支援コーディネーターと連携・協力しながら、取り組んでいきます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

ア 地域におけるネットワークの構築

- (1) 地域の中で、ニーズを把握し、地域へアプローチを図りながら地域を支える仕組みづくりの支援を行っていきます。
- (2) 顔の見える関係づくりとして、地域の民生委員児童委員協議会、保健活動推進委員、自治会町内会、老人会、ボランティア団体の方々と、連携交流を図って行きます。
- (3) 地域のサロンの立ち上げ、運営の継続、老人会の企画などに協力して、地域を支える仕組みづくりの支援にあたります。
- (4)

イ 実態把握

- (1) 地域の民生委員、保健活動推進員、自治会町内会関係の方々と連携を図り、地域見守りネットワーク構築の積極的な支援を通じて、要援護高齢者など支援が必要な方への実態把握に努めます。
- (2) 地域の老人会やサロン、地域行事に参加して、地域包括支援センターの役割を周知していき、支援が必要な方への把握を行っていきます。
- (3) 総合相談票から、相談の傾向や実態を通して地域の特性や課題の実態把握に努めていきます。

ウ 総合相談支援

- (1) 地域の高齢者の方々を中心に相談を受け、ニーズやアセスメントをもとに適切にフォーマル・インフォーマルサービスに繋ぎ、必要に応じて継続的支援・連携を図っていきます。
- (2) 緊急な相談や対応が必要な場合は、行政や関係機関等と連携を取り、適切かつ迅速な対応を行って行きます。
- (3) 情報共有のため、相談日誌や日々のミーティングや会議の中で、クライアントの情報を三職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）で共有をしていきます。

(2) 権利擁護 業務

ア 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- (1) 成年後見制度の案内ができるように資料等を窓口準備します。
- (2) 制度の普及啓発を地域の老人会等に出向き行います。
- (3) 認知症や精神疾患のある方や疑いのある方に対し、必要に応じて成年後見制度に繋がられるよう、関係機関と情報を共有していきます。
- (4) 消費者被害や振り込め詐欺等の注意喚起、情報提供を地域に出向き行います。
- (5) シニア世代に向けた将来を見据えての身辺管理についての知識の普及に努めます。

イ 高齢者虐待への対応

- (1) 地域に向け『虐待防止・予防』の呼びかけを行い、相談窓口としての地域包括支援センターの役割を中地していきます。
- (2) 虐待や虐待の疑いのある相談を受けた際は、3職種、区、サービス事業所、民生委員等の関係機関と情報を共有し、早期対応ができる体制づくりに努め、ケアマネジャーとの同行訪問等を行い継続して支援します。
- (3) 介護者の抱える負担やストレス、悩みや苦しみを相談できる場としての役割である介護者のつどいを実施します。
- (4) ネットワークミーティングを活用して関係者が支援方向を共有、役割分担、計画的な支援を行うことで、虐待者及び非虐待者の両方の擁護を図ります。

ウ 認知症

- (1) 地域住民に向けて、リーフレットの配布や認知症のテーマの講座・講演会を実施し、認知症予防への取り組みや認知症の方への対応についての普及啓発をしていきます。
- (2) 医療機関に繋がっていない認知症が疑われる方の相談については、その支援過程で医療機関への積極的なつなぎを支援します。また適切な支援につながるまでの過程を支援します。
- (3) 認知症などによる判断力の低下がある方が被害に遭いやすい消費者被害や犯罪についての注意喚起を、ご高齢者やご家族、地域住民に向けて行い、地域の見守りを広げるとともに、成年後見制度の活用を広報していきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- (1) 自治会や老人会、民児協、地域の行事等に参加して、地域包括支援センターの役割の周知を行い、地域住民や関係機関との連携を構築していきます。
- (2) 各地区で行われている推進会議への参加や地域密着型サービスの運営推進会議への参加、情報提供や地域包括支援センターとしての意見や地域課題、ニーズの把握に努めていきます。
- (3) 必要に応じて関係機関や地域の社会資源等の情報収集を行い、地域住民に情報提供をしていきます。

イ 医療・介護の連携推進支援

- (1) 地域包括の医療連携（医療と介護の連携）の担当を引き継ぎ、包括医療連携チームの会議等に参加、青葉区医療と介護の顔の見える場作り会議へ毎月参加する。各関係機関と顔の見える関係づくりを行い、多職種連携を行い課題の共有化を図りながら、問題解決に向けて具体的な取り組みを検討実施していく。
- (2) 包括カンファレンスの中で、エリア担当の薬剤師及び薬局や訪問看護師と意見交換、情報交換を行える場を作っていきます。
- (3) 在宅医療連携拠点と連携をして、事例検討会、研修会等の開催を図って行きます。

ウ ケアマネジャー支援

- (1) 支援困難事例を抱えるケアマネジャーの相談・支援を受け付けて、多様な職種や関係機関と連携、地域ケア会議等を開催してケアマネジャー支援を行って行きます。
- (2) 包括カンファレンスを通じて、情報・意見交換や勉強会、事例検討会等を行い、連携やスキルアップの場として開催していきます。
- (3) 青葉区ケアマネジャー連絡会に参加、連携支援や運営・研修サポートを行って行きます。
- (4) 新人ケアマネジャー支援として、青葉区内の全包括支援センター合同での取り組みで、主任ケアマネジャーが協働して研修や実習を行って行きます。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

ア 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- (1) 個別ケースの地域ケア会議を開催。関係機関へ参加依頼をしていき、課題についての意見や資源の発掘・発見・開発につながるようなサポートをしていきます。
- (2) フォーマル・インフォーマルサービスを含めて、地域のサービス事業所と顔の見える関係づくりを行い、活動状況を把握、連携推進に向けて取り組んでいきます。
- (3) 多職種やサービス事業所の活動状況を把握して、顔の見える関係を構築していき、地域状況の情報交換等により地域ニーズを把握していきます。
- (4) 在宅医療関係機関との情報交換会などに参加していきます。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

ア 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- (1) 個人の意欲が引き出せるよう、自発的な動機付けを行える実現可能なケアマネジメントに取り組んでいきます。
- (2) 委託先のケアマネジャーと連携を図り、ケース内容に応じ役割り分担をしながら利用者が積極的に介護予防に取り組めるよう支援をしていきます。
- (3) 介護予防支援業務に関する研修会を開催して、地域で介護予防支援業務のスキルアップを図って行きます。

(6) 一般介護予防事業

ア 一般介護予防事業

- (1) 高齢者が介護予防を意識し、健康づくりの取り組みを自主的に始めるきっかけとなる機会を提供していきます。
- (2) 行政機関や医療関係機関と連携を取り、地域ニーズに沿った介護予防普及・啓発活動を行っていきます。
- (3) 地域の活動団体、社会資源等の介護予防活動状況を把握し、関係者と連携・協力しあいながら地域の介護予防を進めていきます。

5 その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

1 施設の適正な管理について

(1)施設の維持管理について

指定管理者として市民の財産であるケアプラザを公平・公正・安全に管理いたします。利用する方々、職員が気持ちよく利用、業務に当たれるように常に使いやすく居心地の良い場作りに努めます。ご意見箱やブログによるご意見も積極的に活かして運営に当たります。

(2)効率的な運営への取組について

(1) 効率的な運営体制の構築

法人全体で業務改善プロジェクトを進めており、具体的には「5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の取組を各事業所で行っています。それにより問題や課題の見える化、作業効率の向上、快適な職場環境の創造、そして顧客満足の向上を目指します。

(2) コストダウン・省エネルギーの取組

法人のスケールメリットを生かし、保守管理や物品購入の調達コストを削減するとともに、節電の取組により二酸化炭素排出量の削減に貢献します。

(3)苦情受付体制について

- (1) 法人の「苦情解決対応マニュアル」「苦情対応手順」に基づき、利用者や家族・地域住民からの苦情を真摯に受け止め、原因を追求し改善できる体制を整えます。
- (2) 「苦情受付担当者」を配置し、「苦情解決責任者」である所長および全職員が、受け付けた苦情等を把握できるよう職員会議を通して周知します。苦情などの対応を全職員ができるよう職員会議を通して周知します。苦情などの対応を全職員ができるよう研修を行い人材育成に努めます。
- (3) 「ご意見箱」をロビーや2階の各部屋に設置し、苦情だけでなくご利用いただく全ての方々から要望や意見を受け付け対応していきます。お返事を希望される方には全件に対し個別にお返事を差し上げます。
- (4) ブログは自由にコメントを書き込める設定になっており、ケアプラザと地域の方とのコミュニケーションを大切にします。

(4)緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- (1) 法人の「災害対応マニュアル」に基づき、防火管理者の指示のもと、年2回の避難訓練を実施します。「火災発生時の手順」をもとに実施訓練計画書を作成して職員の役割を明確にし、訓練後は反省会を行い職員会議にて情報共有します。
- (2) 大規模災害時に特別避難所としての役割を担えるようにマニュアルの整備、開設訓練を実施します。また、地域防災拠点との連携も密にしていきます。
- (3) 館内に設置しているAED（大人・子ども対応）を緊急時に使用できるように、救命救急研修を行います。

(5) 事故防止への取組について

法人として「事故防止マニュアル」を整備しており、事故発生時に迅速な対応ができるような取り組みを行います。また、ヒヤリハット活動の取組も合わせて行うことで、事故の発生防止と再発防止に努めます。

- (1) 毎朝の職員全体ミーティングで、事故やヒヤリハットについての情報を共有します。
- (2) 開館・閉館時の設備点検を適切に行い、不備による事故の発生を防止します。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報とは人の尊厳そのものであるとの認識の下、「横浜市個人情報の保護に関する条例」および法人で定めている「情報公開規定」、「情報保護規定」、「個人情報保護マニュアル」にて適切な個人情報の収集、保護に努めます。

- (1) 個人情報の記載されたファイルは施錠可能なキャビネットに保管します。
- (2) 個人情報が記載された文書を FAX する際は、必ず 2 名以上で確認します。
- (3) パソコンによる個人情報管理は、データをパソコン本体には置きません。また、USB メモリーの使用を原則的に禁止します。
- (4) 訪問等での個人情報の持ち出しは最小限とし、ルールに基づいた取り扱いをします。
- (5) 個人情報保護について年 1 回の職員研修、採用時の職員研修を行います。
- (6) 1 回、「個人情報漏洩防止チェックリスト」を用いて全職員がチェックを行います。
- (7) 朝のミーティングの時間を利用して定期的に注意喚起を行います。

(7) 情報公開への取組について

法人の定める「情報公開規定」に則り、適切な対応を心がけます。また、地域の皆さまにご利用いただく施設として積極的に運営の情報を公開してまいります。

- (1) 保有している文書を公開する場合は、個人のプライバシー情報や法令で公に出来ない情報など、開示できないものを明確にします。
- (2) 情報公開にあたっては、個人の不利益にならないこと、責任者の判断を得ることを徹底します。
- (3) 広報誌を毎月発行し、地域への回覧や設置等を行います。
- (4) ホームページやブログ、SNS でケアプラザの取組について鮮度の良い情報を周知します。
- (5) 館内の掲示板などで積極的に運営の情報を提供すると共に、わかりやすい表記の方法を工夫します。

(8) 人権啓発への取組について

地域に住む認知症の人、障害を持つ人、外国人、様々な信仰を持つ人など全ての人が平等に扱われ、地域参加ができるように啓発、ケアプラザ内外への働きかけを行います。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- (1) ヨコハマ3R夢プランに則ってゴミの減量化・再資源化に取り組めます。
- (2) 室温を冬は19℃、夏は28℃とし、各部屋に寒暖計を設置して管理を行います。
- (3) 職員に室温に応じた服装で業務を行うように指導を行います。
- (4) 全館の照明はLEDを採用していますが、不要な照明の消灯を心がけます。
- (5) プリンターやパソコンなどの事務機器は、節電モードに設定し、使用していないときは電源を落とすなど、無駄な電気を使用しないように取組めます。

2 介護保険事業

(1) 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者 保健師等 1名（常勤兼務）
社会福祉士 1名（常勤兼務）
主任ケアマネジャー 1名（常勤兼務）

《目標》

- ・地域包括支援センターは事業対象者・「要支援1・2」の認定を受けている人を対象に介護予防ケアマネジメントを実施し、自立した生活が継続できるよう支援していきます。
- ・介護予防ケアプラン作成には利用者の主体性を尊重しながら、適切な介護予防サービスが受けられるよう、関係機関との連絡調整や支援を行います。
- ・居宅介護支援事業への委託依頼後も担当者と共に利用者の支援を行います。
- ・サービス事業所選定時は公平・中立な立場で対応していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の負担金はありません。
- 但し、通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払いが必要となります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・利用者の目的を達成できるよう介護保険内のサービスのみならず、横浜市独自のサービスや地域資源を含めたインフォーマルサービスも情報提供・調整していきます。
- ・地域役員やボランティア団体等の地域住民の方達と連携を取り、問題解決に向けて積極的に関わっていきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
132	132	132	132	132	132
10月	11月	12月	1月	2月	3月
132	132	132	132	132	132

(2) 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）
介護支援専門員 3名（常勤専従2名、常勤兼務1名）

《目標》

介護が必要になっても住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるように、様々な社会資源の活用を支援いたします。

- (1) ご本人やご家族のご希望やご不安を丁寧に伺いながら、これからのことをご一緒に考えていきます。
- (2) 人生の最終段階にあっても穏やかに過ごせるように医療機関・介護事業所・地域のボランティアとの連携を強化していきます。
- (3) ご本人を中心に、ご家族や近隣、地域を巻き込んだケアマネジメントに努めます。
- (4) 担当ケースの増加に合わせて適切な人員確保に努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常の実施地域（青葉区・緑区・都筑区）以外に訪問する際には、公共交通機関を使用した際の実費分を徴収します。それ以外に負担はありません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・介護支援専門員の支援力向上のために定期、不定期に研修の機会を積極的に作ります。
- ・法令順守・公正中立なケアマネジメントに向けた体制を整備します。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
35	45	55	60	65	70
10月	11月	12月	1月	2月	3月
75	80	85	90	95	100

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
(権利擁護) 自分らしい葬儀を考える	どなたでも						
	40名			0	15,000	1000	
	無料						
(権利擁護) 成年後見制度・寄席	どなたでも						
	40名			0	15,000	5,000	
	無料						
(介護者のつどい) ひとりではがんばらない介護 講演会(1回)	介護者・興味ある方						
	40名			0	15,000	10,000	
	無料						
(介護者のつどい) 介護者のつどい(3回)	男性介護者						
	各15名			0	15,000	10,000	
	有料の回あり			(食材費実費)			
認知症普及啓発(3回)	地域住民						
	各20名～40名				30,000	20,000	
	無料						
出張福祉相談(3回)	地域住民						
	各30名				0	5,000	
	無料						
栄養講座	地域住民						
	30名				0	3,000	
	無料						
介護予防健康講座 (連続3回×2)	60歳以上						
	30名				80,000	10,000	
	無料						
地域ケア会議(年6回)	関係者						
	20名前後			0			
	無料						
包括カンファレンス(年5～6回)	ケアマネジャー						
	15名前後			0			
	無料						

事業ごとに別紙に記載してください。

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他

平成29年度 自主事業計画書

すすき野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症普及啓発	認知症サポーター養成講座・医療講座を開催し、住民の認知症に対する理解と対応について学ぶ機会をつくる。 また、認知症予防につながる連続講座も開催し、定期的に人とのつながりを持つ機会をつくっていく。	5月・10月・1月 年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張保健福祉相談	地域のイベントや老人会等に出向き、健康チェックや福祉相談・ミニ講座を行う。 包括支援センター職員との顔繋がりをもつことで相談しやすい関係づくり・健康チェックを通して住民の状況把握に繋げていく。	年4回 (地域からの依頼時)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者のつどい	介護者、介護に興味のある方を対象に、ひとりではがんばらない介護をテーマに講演会を実施する。 男性介護者に向けて、介護方法や体のメンテナンス、料理等に関する連続講座を開催する。介護をする人同士で気持ちを話せる場の提供、ネットワークの構築。	6月23日講演会 7月、8月、9月に男性介護者向けの講座を開催する

事業名	目的・内容	実施時期・回数
権利擁護事業	地域住民対象に、権利擁護に関する知識の普及啓発をする。 葬儀、法律相談、エンディングノート、成年後見制度等のテーマで実施する。	4月25日『葬儀』 6月2日『法律相談会』 10月5日『エンディングノート』 12月『成年後見制度』

平成29年度 自主事業計画書

すすき野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
栄養相談	ヘルスマイトとの共催事業。バランスの良い食事について学び、日常生活の食生活について意識を持ってもらう。	年1回 平成30年1月末

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防健康講座	口腔・栄養・運動の連続講座。年2回実施。高齢者を対象。正しい知識を知ることによって行動変容につなげていく。	3回連続講座×2回 7月・12月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域ケア会議	個別ケースの支援内容の検討を通じた、地域の介護支援専門員の法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジャーの支援、高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築、個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握。地域づくり、資源開発並びに政策形成など、地域の実情に応じて必要と認められる事項。	年6回 5・7・9・1 1・1・3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
包括カンファレンス	担当エリア等の居宅介護支援事業所のケアマネジャーの支援やスキルアップを目的とする。	年5～6回 4・6・8・9月 予定(10・2・3月)

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
親子で楽しく音楽あそび (4～6月・全6回)	1～未就園児と保護者			12,000	30,000	3,000	
	20組						
	100円/組・1回						
親子で楽しく音楽あそび (8月イベント)	1～未就園児と保護者			3,500	5,000	3,000	
	30組						
	100円/組						
親子で楽しく音楽あそび (9～11月・全6回)	1～未就園児と保護者			12,000	30,000	3,000	
	20組						
	100円/組・1回						
親子で楽しく音楽あそび (12月イベント)	1～未就園児と保護者			4,000	5,000	3,000	
	40組						
	100円/組						
親子で楽しく音楽あそび (1～3月・全5回)	1～未就園児と保護者			10,000	25,000	2,500	
	20組						
	100円/組・1回						
中里すすき野楽笑寄席 (全4回)	どなたでも			0	10,000	3,000	
	50名						
	無料						
知っていますか？ダブルケア	どなたでも			0	45,000	3,000	
	40名						
	無料						
男の料理教室 (全3回)	男性			0	15,000	3,000	
	7～8名						
	1,000円程度/回						

事業ごとに別紙に記載してください。

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他

平成29年度 自主事業計画書

すすき野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子で楽しく音楽あそび	<ul style="list-style-type: none"> ・「ケアプラザは高齢者の為の施設」というイメージ破り、多世代への支援をひとつの柱とする。 ・定期的に親子が入り出することで、施設に活気を与え、口コミによる更なる広がりや、自主サークルへの集客につながる。 ・音楽に合わせて親子で身体を動かすことにより、親子間や子育て世代間の、よりスムーズなコミュニケーションを図ることができる。子育てに悩んだり迷ったりしている方への、ヒントとなる発見も期待できる。 	年間合計19回開催予定 4～6月 (6回) 8月 (イベント) 9～11月 (6回) 12月 (イベント) 1～3月 (5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中里すすき野楽笑寄席	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年ブームでもある落語を中心とした寄席を、季節ごとに開催。 ・季節に合ったネタで、子供から大人までが一緒に楽しむことができる。 ・「笑いを通じて、日本の文化を知る」講座の準備もあり、毎回見ても飽きない内容を提供していく。 	年間合計4回開催 ①6/4 (日) ②9月 ③1月 ④3又は4月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ダブルケア	<ul style="list-style-type: none"> ・現代社会の大きな課題である「ダブルケア」について、地域とともに考えていく。 ・まずはキックオフイベントで、当事者から支援者まで幅広い方へ課題を投げかけ、その結果をみて、曾於語の方向性を柔軟に具体化し、次の企画を立てていく。 ・ケアプラザ新聞にも、シリーズコーナーを設け、地域への意識付けをしていきながら、時間をかけてじっくりと、地域とともに取り組んでいく。 	4/20 (木) 以降不定期開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男の料理教室 (仮題)	<ul style="list-style-type: none"> ・定年を迎えるも老人会にはまだ入りたくない世代(団塊世代)の地域参加、地域ケアプラザに足を運んでいただくきっかけづくりをする。 ・今後、妻が食事の用意をできない環境になった時の為や、新たな趣味の発見等、其々の立場に応じた目標設定ができる。 ・地域で長く飲食店を経営していた方を講師に迎えることで、地域の方が通いやすい環境を整える。 	10～12月 月1回の全3回

すすき野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ノルディックウォーク体験会	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターがない団地が多い地域のため、歩行の機会の増加や下肢筋力維持の必要性に目を向ける機会をつくる。 ・地域の既存の活動に参加していないが、CPの事業には参加したい、という層の参加がねらい。ノルディックウォークを通じての仲間づくりも目指す。 ・9月に指導員を招いての講演会・体験会を開催。その後はオピニオンリーダーの資格を取得している生活支援Coが講師となり、月1回の体験会を開催していく。 	9月：講演会 10～3月：体験会 月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ノルディックウォーク体験会	概ね60歳以上				20,000		
	20名程度						
	無料						

事業ごとに別紙に記載してください。

事業名	①募集対象	自主事業予算額			
	②募集人数	総経費	収入		支出

平成29年度 「すすき野地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,493,000	0	18,493,000		18,493,000	横浜市より
利用料金収入	1,227,000		1,227,000		1,227,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	0	0	0	0	0	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	0	0	0	0	0	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	17,266,000	0	17,266,000	0	17,266,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,934,000	0	11,934,000	0	11,934,000	所長、コーディネーター、サブコーディネーター、その他
本俸	9,884,000		9,884,000	0	9,884,000	
社会保険料	1,350,000		1,350,000	0	1,350,000	
手当計	427,000		427,000	0	427,000	
健康診断費	150,000		150,000	0	150,000	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	
退職給付引当金繰入額	123,000		123,000	0	123,000	
その他			0	0	0	
事務費	1,381,000	0	1,381,000	0	1,381,000	
旅費	3,000		3,000	0	3,000	
消耗品費	400,000		400,000	0	400,000	
会議ठीい費	10,000		10,000	0	10,000	
印刷製本費	50,000		50,000	0	50,000	
通信費	150,000		150,000	0	150,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	200,000		200,000	0	200,000	
図書購入費	50,000		50,000	0	50,000	
施設賠償責任保険	100,000		100,000	0	100,000	
職員等研修費	50,000		50,000	0	50,000	
振込手数料	30,000		30,000	0	30,000	
リース料	100,000		100,000	0	100,000	
手数料	100,000		100,000	0	100,000	
地域協力費	50,000		50,000	0	50,000	
その他	88,000		88,000	0	88,000	
事業費	560,000	0	560,000	0	560,000	利用団体交流、子育て支援事業、ボランティア講座、講師謝金等
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	518,000		518,000	0	518,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	4,618,000	0	4,618,000	0	4,618,000	
建築物・建築設備点検	570,000		570,000	0	570,000	指定額
光熱水費	950,000	0	950,000	0	950,000	
電気料金	720,000		720,000		720,000	
ガス料金	70,000		70,000		70,000	
水道料金	160,000		160,000		160,000	
清掃費	950,000		950,000	0	950,000	
修繕費	948,000	0	948,000	0	948,000	
機械警備費	370,000		370,000	0	370,000	
設備保全費	230,000	0	230,000	0	230,000	
空調衛生設備保守	60,000		60,000	0	60,000	
消防設備保守	50,000		50,000	0	50,000	
電気設備保守	60,000		60,000	0	60,000	
害虫駆除清掃保守	60,000		60,000	0	60,000	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費			0	0	0	
共益費			0	0	0	
その他	600,000		600,000	0	600,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	18,493,000	0	18,493,000	0	18,493,000	
差引	1,227,000	0	1,227,000	0	1,227,000	

平成29年度 「すすき野地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	22,738,000		22,738,000		22,738,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	28,678,000	0	28,678,000	0	28,678,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	24,685,000	0	24,685,000	0	24,685,000	所長、地域包括職員、生活支援コーディネーター
本俸	21,161,650		21,161,650		21,161,650	
社会保険料	2,973,350		2,973,350		2,973,350	
手当計			0		0	
健康診断費	150,000		150,000		150,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額	400,000		400,000		400,000	
その他			0		0	
事務費	926,000	0	926,000	0	926,000	
旅費	50,000		50,000		50,000	
消耗品費	200,000		200,000		200,000	
会議ठी費	30,000		30,000		30,000	
印刷製本費	30,000		30,000		30,000	
通信費	100,000		100,000		100,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	130,000		130,000		130,000	
図書購入費	30,000		30,000		30,000	
施設賠償責任保険	100,000		100,000		100,000	
職員等研修費	36,000		36,000		36,000	
振込手数料	30,000		30,000		30,000	
リース料	100,000		100,000		100,000	
手数料	70,000		70,000		70,000	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	
その他			0		0	
事業費	1,553,000	0	1,553,000	0	1,553,000	介護者のつどい、各種自主事業講師謝金等
協力医	630,000		630,000	0	630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000	0	151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000	0	309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	463,000		463,000	0	463,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,514,000	0	1,514,000	0	1,514,000	
建築物・建築設備点検	230,000		230,000	0	230,000	指定額
光熱水費	400,000	0	400,000	0	400,000	
電気料金	250,000		250,000		250,000	
ガス料金	50,000		50,000		50,000	
水道料金	100,000		100,000		100,000	
清掃費	273,000		273,000	0	273,000	
修繕費	246,000		246,000	0	246,000	
機械整備費	250,000		250,000	0	250,000	
設備保全費	115,000	0	115,000	0	115,000	
空調衛生設備保守	30,000		30,000	0	30,000	
消防設備保守	25,000		25,000	0	25,000	
電気設備保守	30,000		30,000	0	30,000	
害虫駆除清掃保守	30,000		30,000	0	30,000	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費			0	0	0	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	28,678,000	0	28,678,000	0	28,678,000	
差引	0	0	0	0	0	